

京都市環境審議会 第四回生物多様性保全検討部会 議事録

日時：平成 25 年 12 月 27 日 午前 10 時 00 分~12 時 05 分

場所：京都市文化市民局消費生活総合センター研修室

議事 京都市生物多様性プラン（仮称）案について

【第 1 章】

森本委員：

9 ページのコラムで生態系サービスの低下の状況について、国連ミレニアムアセスからの引用をしているが、国連ミレニアムアセスでは、日本がアセスの対象に入っていない。これを踏まえ、国連大学高等研究所が中心となって実施した、日本の里山里海のアセスメント（JSSA）の結果が公表されているので、それを引用したほうがよいだろう。なぜかというところ、たとえば日本の森は材積量ではどんどん増えていて、森林飽和の状態になっているが、利用できていないのが問題となっている。このことについては学者の間でも議論があったが、結局、生態系サービスは増えているが、利用が減っているという評価にすることに決まった。この傾向が西日本ではより強く出ているし、いわゆる第 2 の危機のベースになる考え方なので必要である。

10 ページの「第 1 の危機」の 1 段落目、「変化に富んだ環境を好む生きものの数が減ってきています」は、ここでは生きものの数ではなく、「多様性が損なわれている、種数が減っている」という書きの方がよい。同じく、「第 2 の危機」の真ん中あたりに「このような環境に適した多くの動植物がいました」とあるが、単純に「多くの動植物」と書くだけではなく、氷河時代の遺存種を含めた多様な生物相という意味を含めた書き方とするのがよい。また、「第 2 の危機」については、アンダーユースの問題もあるが、モザイク的な環境が減ってきたということは、農業の大規模化によってもたらされているので、キーワードとしてモザイク的な環境の減少についても記載しておくべきである。

湯本委員：

生態系サービスについては、日本国内でも地域によって異なるので森本先生のご指摘どおり対応すること。また、出典はできるだけ正確にすること。

1.3 の生物多様性の危機に関する記述は、国家戦略からの引用だと思う。国家戦略の中には、モザイク構造について記載がなかったのではないかと思うが、確認すること。

【第 2 章】

湯本委員：

第 2 章は戦略の半分を占める大変重要な部分である。これまで本部会の中で出たご意見を元に、充実してきている。本編は高校生ぐらいが副読本として使えるような読み物だと

思っている。資料編は今回出されていないが、資料編は地図や表というイメージをしている。

森本委員：

農耕地の特徴的な場所として「巨椋池干拓地」があるが、干拓地に加えて「旧巨椋池の氾濫原」というキーワードを是非入れて頂きたい。氾濫原に草本類の絶滅危惧種が多く見られるためである。

宇治川の河川敷についても、広大な葭原等が残っていて、関西で最大のツバメのねぐらとなっているので、どこに書くかはよく検討して、追記すること。ここは、もともと河原に生育していたノウルシなどを現在も見ることができる。しかしながら、グラウンドとして10数面使われていて、これは淀川水系流域委員会の結論である「川らしい河川敷利用」には沿っていない。急には変えられないことだと思うが、解決を考えるべき課題としては入れておいてほしい。

旧巨椋池の氾濫原の埋土種子を見ると、シャジクモやフラスコモ等の非常に貴重な種が出てきている。横大路沼も含めた旧巨椋池の氾濫原の解説として必要である。

また、襖絵の写真の候補としては、西本願寺の襖絵には、鳥が描かれているといった情報があるので、後程情報を提供する。

37 ページで比叡山の写真が出ているが、小椋先生の著書を引用しているが、八瀬のケール屋さんの写真が元だと思うので、原典に当たること。

宝ヶ池の公園になっている部分は、里山のような環境となっていて、カラコギカエデやミヤコツツジがあり、近所で里山が楽しめる貴重な場所である。現在、ナラ枯れシカ害で大変なことになっているが、ボランティアや地域住民も含め、京都市、指定管理者も一緒になっていろいろな取組が、今始まろうとしている。ダイナミックに動いているところで、生物多様性の観点からは、これから新しい取組を進めていくのに、良い場所だと思う。特徴的な場所か、後の取組紹介に入れるかは検討するとして、「宝ヶ池の里山」を重要な場所として取り上げてほしい。

湯本委員：

氾濫原および河川については前回は御指摘があった。そこはまだ不足しているので、三川合流地点など、もう少し内容を追記すること。

久山委員：

深泥池（15～16 ページ）はよいが、後で写真や記事が17, 27, 29 ページにも出てくる。読者からみて重要性が散逸してしまう可能性があるため、読ませたいところを決めて、まとめたほうが良い。また、京都市の自然の特徴というところで、深泥池のボリュームが非常に大きいので、森林の影が薄くなってしまったという印象を受ける。

巨椋池（24 ページ）の5行目「面積が広いことから行動圏の広い鳥類にとっては貴重な生息場となっています」とある。その通りだが、面積が広いという理由だけで、鳥類の貴重な生息場となっているわけではないので、「面積が広いことから」は削除した方がよい。

あわせて、コミミズクやチュウヒなどの猛禽類といった特徴的な種が観察されているので、具体的に種名を挙げてほしい。

29 ページの鴨川については、ユリカモメは数千羽であった最盛期から比べると、数百羽まで数が減っている。ひとこと、河川環境の変化については注目すべき、というコメントが必要だろう。ユリカモメ減少の理由はわかっていないが、ユリカモメを代表に取り上げて書くと、鴨川の部分の内容が締まるだろう。

久山委員：

希少種で場所が特定されてしまう場合は、違う表現としてほしい。ゲンジボタルをここに書くのが適切かどうかかわからないが、水の流れ、土手の環境が保全されているからゲンジボタルがここに生息している、という記述で、京都市の天然記念物だという情報を追加すべきだろう。

湯本委員：

深泥池は、京都市を代表する自然のひとつとして、最初に持ってきてしまうのが良いだろう。草原性のコミミズクやチュウヒは、日本全体でも珍しくなっているのでは是非取り上げるべきだろう。

希少種については、中途半端なアマチュアを引き寄せないような配慮が必要だ。

原口委員：

2 章までは、課題などもよく整理されていると思う。3 章の具体的なアクションプランにどうつながるかという視点で見ると、4 つの危機と 4 つの類型で課題がそれぞれ書かれているが、3 章で課題に対応したアクションの例が示されていない。アクションには、京都市だけが頑張ってもなかなか解決しない課題もあれば、行政の施策だけで解決する課題もあるし、企業や市民の手がたくさんあれば進むというもの、いろいろな段階があるだろう。例えば、奥山・里山でのシカ害は市民・企業ではどうしようもないかもしれないが、竹林の除伐については人手があれば解決できるのではないかと思う。農耕地における課題には、外来種の課題があるが、他の自治体でも外来種に的を絞って特定外来生物法に対応する市民参加型のスキームを作って一気に対応することに重点を置いて進めている。こういう取組であれば誰でもターゲットがわかりやすく、目的も駆除すればよい、ということでわかりやすいので参加しやすいのだろう。また、私どものグループ会社ではラムサール・サポーターズというボランティアを作っていて、全国のラムサール登録湿地に行きボランティアをしている。関東だと、谷津干潟に行きアザラクリスタータを除去するのみだが、人手がなければできないことや、センターだけではできないことをお手伝いしている。このおかげで一定のレベルに抑えることができている。前は親子で 350 名の参加があったと聞いている。このように、市民や企業の方が参加する場としては、竹を切るというのは危なくないので良いと思う。

深泥池のコラム(59 ページ)にはブラックバスやオオカナダモの課題が書かれているが、28 ページには課題が書かれていない。3 章の具体的な取組の中で、アンケート結果で「関

係ないと思っている人」の数を集めるための施策を書く必要がある。

湯本委員：

16 ページに、深泥池の諸問題は書かれている。見づらいなので、ご指摘のとおり内容はまとめたほうが良いだろう。

原口委員：

市域で深泥池が注目すべき生態系であり、そこで課題が起きているのであれば、その対策を3章で示す必要があるだろう。

湯本委員：

2章では特徴的な場所について、良いことばかり書かれているが、1行程度でもいいので課題がある場合は書いておくべきだろう。

畠委員：

桂川については、20 ページに森林生態系とまとめて書かれているだけである。桂川は、非常に生物多様性が豊かな環境で、鳥だとオオタカが生息しており、草原性の生きものにとっては非常に貴重な場所である。しかしながら、オグラコウホネやタコノアシなどの湿地性の植物にとっても桂川は重要な場所になっている。宇治川も桂川も三川合流も、一つの水系の中のものなので、河川のページの中に記述を増やしてほしい。

23 ページの被害危惧種や被害甚大種という用語について、要注意外来種と同様に用語説明を追加すること。24 ページには京都府被害甚大種という言葉も出てきているので、23 ページでこれらの用語の解説を入れること。

28 ページ「カヤネズミなど河川敷の草地を利用する生きものの生息環境に影響を与える可能性があります。草地全面を短期間で改変しないようにするなどの配慮をすることで、生きながらえることができる種もいます」とある。改変という言葉は、草地環境を変えてしまうということ、カヤネズミは草地環境が変えられてしまうと生息することができなくなる。草刈りや河川改修で一時的に草地がなくなってしまう場合、保護対策をとれば生き延びることはできるが、改変であると、草地の生きものにとっては非常に大きなインパクトとなってしまう。この書き方だと改変を容認するようにも読めてしまうので、別の表現に変えるか、むしろ削除した方がよい。

31 ページの外来種のコラムで、持ち込まれた外来種の増加について、要因として、野外に放たれたり、逃げ出したりとあるが、それ以外にもたくさんある。河川の場合、河川改修の際に土砂に交じってきたものが増殖する等、堤防の法面の緑化に使われる外来種も非常に多い。その結果、ネズミムギやシナダレスズメガヤが異常に繁殖している。

湯本委員：

外来種の問題は非常に大きいので、もう少ししっかり書くこと。

板倉委員：

メリハリをつけないと、皆さんの意見を入れると膨大な量になってしまう。先程ご意見があったように、高校生がわかる程度にして、あとは資料編でカバーするという形にした

ほうが良いだろう。

松尾委員：

写真が増えて、良い資料になってきたと思う。祇園祭等、写真が被っているところが多くみられる。誰でも知っているような祭りなどよりも、本文中で出てくる鳥などの生きものの写真が多いほうが良いのではないか。

16 ページの約 60 種のトンボとあるが、日本で見られる 200 種の約 4 分の 1 ではないので、約 3 分の 1 の方がまだよい。鳥類の数についても 170 種と限定しているので、約をつけるなどしたほうがよいだろう。数字については素人には判断がつかないところなので精査が必要だろう。

湯本委員：

最終的な文体や用語については、私と板倉委員に任せていただきたい。

前回の部会で発表のあった柴田先生の研究成果をどう扱うのかを、お伺いしたい。また、京都の文化と生物多様性という、先日の生物多様性フォーラムでも議論になったが、重要な文化的な要素も、京都以外の生物多様性を使っているということがある。この点をしっかり書くと、構成が大きく変わってしまうので、そこまでは求めないが、せめてコラムで 2 つくらいは入れてほしい。そのうちの一つは、よく京野菜というが、本当に京都市で作っているのか。あるいは京都の淡水魚についても、京都市のものなのか。京野菜や京都の淡水魚の生産と流通の実態については、誰もが知りたいことだと思うので、詳しい情報は必要ないが、高校生が読んでわかる程度のことは書いておいてほしい。もう一つは遠い世界とのつながりについてで、例えば御香、香木、祇園祭のチマキにしても、生物多様性というどうしても閉じた狭い範囲のことという印象を持つが、そうではない。これを本格的に書くのはエコロジカル・フットプリントの概念と計算が必要で、かなりしんどいと思うので、コラム形式で触れてほしい。特に、香木についてはずいぶん昔から熱帯の国々という非常に遠くの産物を使っているということ、是非入れてほしい。

これらのことは、第 3 章につながるが、生物多様性のリテラシーとして、その「物」がどんな生き物からつくられて、もともとどこに住んでいて、目の前の「物」はどこから来たのか、ということを考えていくのが大きな目標の一つになるだろう。自分たちの身の回りにあるものがどこから来ているのか、典型的な例をとりあげ、コラムで触れてほしい。

事務局：

柴田先生の研究成果については、2 章に載せるつもりをしている。基本的には、大学の方でまとめられたものをそのまま引用したいと考えている。

湯本委員：

大きなコラムになっても良いだろう。

森本委員：

エコロジカル・フットプリントの話は、かなり大事である。48 ページのアンケート結果で、事業者の 6 割が「関係ない」と考えているとあるが、紙ほどの事業者も使っているし、

自給率の低さなどについても、現実として書いておいてほしい。

【第3章】

湯本委員：

「はばたけ未来へ！京プラン」の分野別計画に位置付けたということで、前よりも踏み込んだ内容になったと思う。この戦略が、オール京都市として進められるのかという懸念が第1回の部会から意見として上がっていたので、それがこういった形で踏み込んだ内容になったことは非常に良かったと思っている。

3.4についてはこれで良いのか、という事例が多くある。例えば63ページのナンジャモンジャは、東海丘陵要素なので名古屋の取組であればよいが、京都市がこれで良いか疑問がある。ここで趣旨に合わないものが紹介されると非常に良くないので、掲載する内容は精査すべきだろう。

原口委員：

先程2章の時に申し上げたことの繰り返しになるが、3.4の先進的な取組について言えば、先進的な取組に加えて、2章で取り上げたゾーンごとの課題の解決につながるような事業があれば、入れておいた方がよいだろう。もしないのであれば、新たにリーディング事業に入れる必要がある。書いておかないと課題解決はどうするのか、という話になるので、その整理が必要だろう。

54, 55ページに「人づくり」「しくみづくり」とあり、これまで活動していない市民や企業の方が参加しやすいしくみづくりということで書いているが、例えば55ページの一番下の「社会貢献活動CSRに市民の参加を募るなどして」とあるが、これとは逆に企業が市民の取組みに援助する、参画するということもあるだろう。とにかく人手がたくさんあれば、もうちょっと何とかなるというような活動をここで例示する方がよい。市民やいろいろな活動をされている先生方にアイデアをいただければと思う。

企業が市民やNPOの活動に参画すればよい、というところにとどめてしまうと、市民活動にもいろいろとあるので、市としては課題解決に向けて優先順位を付けるべきだろう。集中的に企業や親子といった参加者を募って、一気に課題解決を進める、という仕組みにしたほうが良いだろう。

湯本委員：

全くその通りだと思う。アンケートでも機会があれば活動したいという方が多いので、何をやればいいのか、わかるような内容になっているべきだろう。

原口委員：

市民団体の方は、人手とお金があればよいと思っておられると思うが、市としてマッチングを行うのであれば、課題解決に直結する取組みにプライオリティをつけるなどすべきだろう。登録制度も同じで、登録してどれでもよいから選んでくださいというのは、やめたほうがよい。

こういったボランティアな活動とは別に、市の施策として連動して、民間事業者の業務の中で指導していくということも、もう少し具体的に書く必要があるだろう。例えば、畠委員が指摘していた法面緑化植物の課題についていえば、法面緑化事業者への教育や代替法の紹介・情報提供、入札時の要件にするなどということが書ければ、2章の課題に対する具体的なソリューションになる。河川改修も12月4日に国土強靱化法が通って、その予算の枠組みの中で進む公共事業があると思うが、国土強靱化法の議論では土木系の先生方はコンクリートのイメージで発言されて、制度としての国土強靱化はコンクリートのバラマキではないと謳っている。しかし、現実問題として、生物多様性に配慮の欠けた従来通りの方法で河川改修が進んでしまう可能性があるため、京都市の施策の中で、この戦略に則った事業者への情報提供を行うことも書くべきだ。市街地で坪庭が減っているのであれば、町家を壊して改修するデベロッパーに対して、坪庭を保全する、あるいは再生するような事業をやれば容積率を緩和するなど、建築確認の指導の中で実施することもできる。このような具体的な施策を書かないと2章の課題解決につながらない。

湯本委員：

環境に良いと思われているけれど、実際には環境、特に生物多様性から見て、悪影響を与えている事業というのが世の中には結構ある。こうしたことに、どのように目を光らせるのか、ということが重要である。本当に良い取組をしっかりと評価できるようなシステムにしていくべきだという趣旨だろう。

原口委員：

生物多様性に悪影響を与えるような活動をしている事業者も、わざわざ生物多様性を壊そうとして仕事しているのではないので、情報提供をして、やるべきこと、やってはならないことを学んでもらうと、仕事の仕方を変えることができる。こういった関心もないし、情報もないし、勉強もされていないという事業者に対する取組が、プラットフォームのところにもう少し書かれるとよいと思う。現状では、やる気があって勉強もされている事業者のみが参加するためのプラットフォームになっている。ここでは、ボランティアな活動をサポートするだけでなく、情報提供や指導を通してその効果が事業や施策に反映されるような仕組みであるべきだろう。

森本委員：

ナンキンハゼも出てきている。これは良くない。宝ヶ池では、ナラ枯れとシカ害で、次第にナンキンハゼの森になりそうになっている。そういう現状の課題を解決しようと既に取組が始まっているので、その取組を進めている人たちを戦略の中でエンカレッジするところがほしい。なかなか解決できないけど頑張っている、というところもある。例えば、大原野森林公園のように、シカの被害で大変なことになっているが、頑張っているところもある。こういう取組も勇気づけるような場所がほしい。

これまで紙とゴミと電気の環境配慮への取組がメジャーであった、KESが生物多様性の取組に踏み込みつつある。こうした民間の取組など、市が直接実施している事業でないも

のも、今回の趣旨に沿ったものは紹介するなどしたほうがよいだろう。

湯本委員：

地域性種苗の問題もある。プランに入れるべきか検討する必要があるが、してはいけないこと、悪い例も紹介してはどうか。環境に良いと思ってしているけど、生物多様性にとっては悪いこと、例えばヌートリアに餌をやるなど、わかりやすい例も示した方がよいのではないか。

板倉委員

ナンキンハゼの会というボランティアのグループがあり、西京区の街路樹であると区が言明している。

ところで、生物多様性保全活動登録制度は、京都府のモデルフォレスト協会の活動とバッティングする。モデルフォレスト協会は企業を引き込んで活動をしている。桂では、京大の桂キャンパスで竹林の伐採をしている。職員のレジャーなどをインセンティブにして企業を引き込んでいる。京都市内でも除伐に手つかずの林がたくさんあるので、そういうところに人を引き込んで活動を進める仕組みができています。このモデルフォレスト協会とどう調整していくかが問題になるだろう。

畠委員：

最初の部会で、京都市内で活動している団体のリストがあったと思うが、それを入れ込んではどうか。資料に入れられるのかもしれないが、本文に入っている方がよいと思う。

62 ページの小畑川のコンクリート三面張りの写真はやめておいた方がよい。小畑川では、こうした改修によって魚類相がものすごく変化している。最近では、カワセミはどこでも見られるので、生物多様性の指標にはならない。

竹林の話も、京都市内では竹林の拡大が問題になっている。現段階では、本文に竹林の景観が素晴らしいということは書かれているが、竹林のもたらす課題が書かれていない。洛西では非常に重要な景観だが、その一方で課題があることにも触れてほしい。

湯本委員：

コラムの後半の事例集は写真も含めて、しっかりとチェックする必要がある。

久山委員：

洛西の取組は、最後にこんなに記載されるとバランスが悪い。もっと凝縮し市民参加で活動されているといったところを見せた方が、読み手にとっても良いのではないか。分量は半分ぐらいで十分である。直前で京都市を代表する深泥池をコラムで取り上げているので、そこのバランスも考慮する必要があるだろう。

55 ページのリーディング事業「京の生きものホットスポット調査事業等の普及啓発の推進」で、「地域の市民活動団体、学校、企業と連携し、調査を行って経年変化を把握する。加えて生物多様性について学ぶ自然観察会などを開催する。」くらいでよいのではないか。最後に「事業者の取組、さらには京エコロジーセンター・・・」という京都市主導の部分を加えても良いのではないか。水族館や駅ビルは、コラムでも取り上げられているので、

ここは基本的な方針にとどめたほうがよい。

宝ヶ池の森づくりの活動や、青少年科学センターや京エコロジーセンターの取組も先進的な取組に載せてもよいのではないか。

松尾委員：

最後のコラムは多いと感じた。動物園の様々な取組があるのはわかるが、あくまでも京都市の生物多様性プランなので、チンパンジーなどはいらないかもしれない。

湯本委員：

その点については、66 ページにある生息域外保全の話として位置付ければ、良いだろう。

【第4章】

湯本委員：

第4章はこれで完成形だとしたら3.2の後にに入れてしまったらどうかと思う。

久山委員：

市民参加でやり続けたいといけない部分があるが、市民側からみると、どういう風に検討されて報告書が出てきたのかがわからない。例えば、この間のフォーラムでは600名が集まって、ポスター展示もあって関心が高いことが分かった。いまのままだと閉じた印象を受けるので、もう一工夫した上で、引き続き、公開フォーラム等のように市民が顔を突き合わせて生物多様性について語り合う場が必要だろう。

湯本委員：

ポータルというのがその役割を含んでいるのだと思う。

やはり、推進体制と進行管理は第3章に含めて、むしろ第4章には個人が何をしたらいいのかという内容が入っている方が終わり方としてはよいと思う。

久山委員：

札幌市の戦略では、そのあたりが上手に書かれていた。先ほどは高校生がターゲットという話が出ていたが、小学生でもわかるような導入が工夫されていて、文章の展開などで最後に市としてどのように皆さんと向き合うのかということが上手に示されていた。どこかで、このプランが子供から大人までを対象としているということを示した方がよいだろう。

湯本委員：

小学校向きにはこれをベースに、教育委員会などで具体的なものを作ることになるだろう。今はその元になるものを作っていると認識している。

原口委員：

保全検討部会や庁内連絡会議の役割と権限、開催頻度について書いてほしい。行政の仕組み上どれだけの権限や役割があるのかが書かれていないと単なるイメージ図になってしまう。

湯本委員：

実際には保全検討部会や庁内連絡会議はどういうものを想定されているのか。

事務局：

生物多様性の検討部会のメンバーを想定している。庁内に関しては全庁的にプランとの整合を図る必要があるので、こういった体制を想定している。

湯本委員：

この体制で会議は、既に行われているのか。

事務局：

既に実施している。これを引き続き展開していく。年明けにこのプランの説明会を行う予定で、その後も会議を行う必要があると認識しているが、頻度などはまだ考えていない。

原口委員：

会議には、各部局の長が出られて各施策の進捗を確認するイメージか。

事務局：

庶務担当課だけではわからない部分もあるので、関係すると考えられる事業課に出席願ひ、あわせて全局に照会もかけている。

原口委員：

局長クラスか課長クラスかという、どちらのクラスか。

事務局：

前は、課長クラスが出席した。

原口委員：

これは情報共有連絡会のようなものと認識している。例えば市庁舎の改修事業などは横断的なプロジェクトになると思うが、この連絡会の中にワーキンググループを置くなどして、担当者を横断的につなぐことは可能か。

事務局：

全体的な集約は連絡会議の中で行う。例えば庁舎に関しては、担当部局が中心となって調整していくことになるが、情報の共有はこの連絡会議で行うことになる。

湯本委員：

前回、畠委員から、市の施策で生物多様性の観点からはおかしいと思われる事業については誰に意見を言えばいいのか、と質問が出ていたが、その窓口はどうなるか。

事務局：

プランとの整合性に関しては管理課が窓口となる。担当課との調整が必要となれば、管理課が窓口となって、関係各部局と相談し、調整することになる。

事務局：

この部会と並行し、課長クラスで構成される会議を持っている。それが発展的に庁内連絡会議の核になると考えている。ただし、このプランは京プランの部門別計画であるだけでなく、出来上がったプランで他の計画をパワーアップしていくという計画なので、かなり大きく構えている。そういった意味では、局長会（区長も含む）にも必要な情報を流

していきたいと考えている。また、必要があれば局長をメンバーとした会議も必要になるかもしれないと考えている。ただし、こういう会になっていくと、大局の話はできても細かい話はできなくなるので、きちんとしたワーキングは課長クラスを中心に、しっかり押さえていきたい。そこで出てきたテーマの大きさによって、局長会、場合によっては市長、副市長も入って議論すべきこともあるかもしれないが、個別具体化していく事業に関しては、それぞれの部局で庁内会議をしていくということになるだろう。

森本委員：

宝ヶ池の状況が数年で激変している。短期で状況が変わるので、取組を順応的に進める必要がある。改訂についても書かれるとよいと思う。

全体としてあくまでもボランティアな活動として捉えられている面があると思う。今回は文化に切り込んだことで、生物多様性の主流化については一定前進したと思うが、更に主流化を推進していくには、事業者にできるだけ本業に取り入れてもらえるような流れが必要である。3章のはじめか4章あたりで、事業者の本気で考えてもらえるような方向性を示しておくべきだろう。

湯本委員：

これだけの大都会なので、外の生物多様性に対する、いわゆるエコロジカル・フットプリントを考えないといけないだろう。このプランの発展系として **TEEB** とよばれる「生態系と生物多様性の経済学」の京都版といったものが必要だろう。そうでなければ、本業で、ということにはなかなかならないと思う。先ほどは妥協して、コラムでもよいと言ったが、そこは妥協すべきでなかったかもしれない。

森本委員：

不十分かもしれないが、「まずはここまでやった、しかし『続く』がある」というニュアンスを入れておくとよいだろう。

原口委員：

グローバルなエコロジカル・フットプリントとなると、事業者も関わってくるが、方針の中では地域資源を活かした持続的な経済活動とある。この地域資源というのは市域に限らず日本国土まで含めるともっと書くことがあるが、そこまで入れると少し焦点がぼける。

最後のコラムや4章に次へのステップとして書いておくというのもあり、だろう。

例えば、国産材利用については林野庁も民間も動き始めている。京都市内で住宅産業に携わる方も、国産材利用に取り組むことを評価するということは、本業での取組になるが、そういうことをここで書くと読み手が現段階では混乱するだろう。したがって、これでひとまずまとめて、生業・本業は次のステップで提示するのが良いだろう。